

東栄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 15年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	4,565	3,170,202	117,969	659,516	20.8	19.2

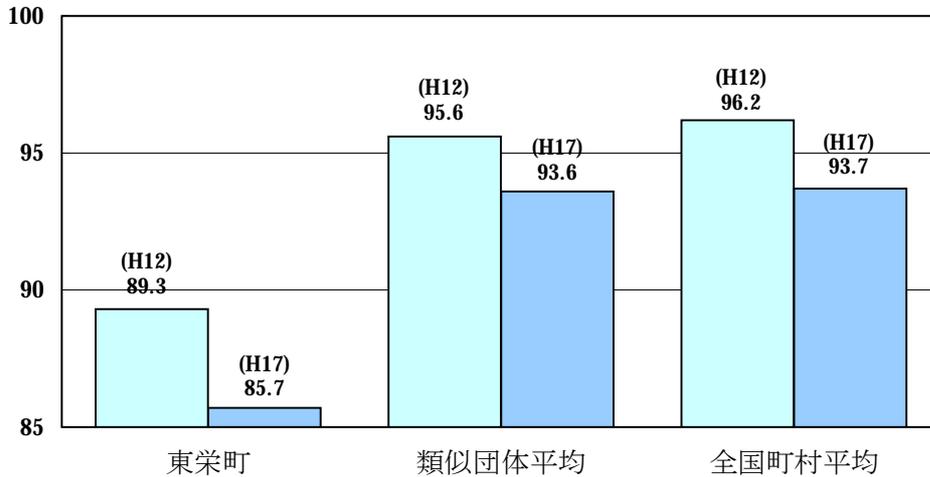
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	86	301,635	32,659	120,763	455,057	5,291

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東栄町	43.2 歳	312,674 円	350,500 円
			346,792 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
			364,934 円
類似団体	41.8 歳	324,891 円	356,307 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東栄町	47.4 歳	200,375 円	221,495 円
			214,928 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
			315,701 円
類似団体	49.2 歳	294,360 円	308,219 円
			308,219 円
民間事業者平均	38.0 歳	-	254,332 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (17年4月1日現在)

区 分	東栄町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	131,900 円	140,700 円	-	-
	中学卒	124,300 円	131,900 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (17年4月1日現在)

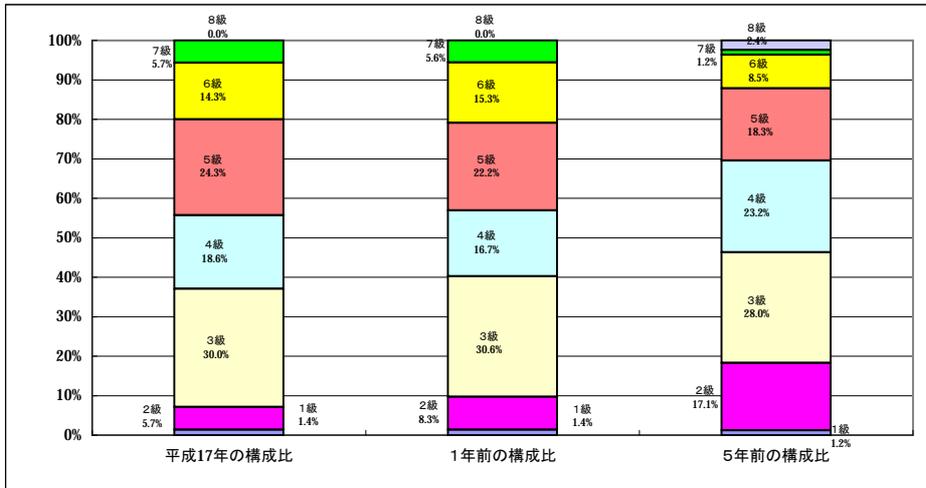
区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	255,400 円	300,233 円	364,720 円
	高校卒	223,957 円	252,300 円	297,720 円
技能労務職	高校卒	180,000 円	206,500 円	209,814 円
	中学卒	-	200,000 円	205,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	1 人	1.4 %
2 級	主事	4 人	5.7 %
3 級	主事	21 人	30.0 %
4 級	係長・主任	13 人	18.6 %
5 級	係長	17 人	24.3 %
6 級	課長・課長補佐	10 人	14.3 %
7 級	課長	4 人	5.7 %
8 級	統括課長	0 人	0.0 %

- (注) 1 東栄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数	人
	A	72
	普通昇給機関(12～24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
比 率		%
B/A		0.0
15年度	職 員 数	人
	A	73
	普通昇給機関(12～24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	0
比 率		%
B/A		0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（17年4月1日現在）

東栄町	国
1人当たり平均支給額（普通会計 16年度） 15,329 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 () 月分 勤勉手当 1.4 月分 () 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

東栄町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,446 千円	16,357 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(普通会計 16年度決算)			9,957 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(普通会計 16年度決算)			110,632 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
全地域	2 %	90 人	-	%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%
	%	人		%

(注) 平成16年度の支給率は3%

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(普通会計 16年度決算)		509 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(普通会計16年度決算)		508,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(普通会計16年度)		1.1 %	
手当の種類(手当数)		6手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医療職(医師)		診療収入の2%以内
放射線取扱手当	臨床放射線技師	作業に従事した日	日額 230円
危険手当	臨床検査技師及び臨床工学技師	作業に従事した日	日額 290円
夜間看護手当	病院病棟勤務の看護師及び准看護師	夜間に勤務した者	1回 5,000円
"	病院病棟勤務の介護福祉士	夜間に勤務した者	1回 3,000円
火葬手当	技能労務職	火葬業務に従事した者	1件 5,000円
霊きゆう車運転手当	一般行政職・技能労務職	霊きゆう車を運転した者	1件 2,000円

(注) 支給実績、平均支給年額、支給職員の割合は病院会計を除く。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(普通会計 16年度決算)	509 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(普通会計16年度決算)	6 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度普通会計決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円扶養2人6,000円他5,000円	同		9,070 千円	232,564 円
住居手当	借家上限2,7000円持家5年まで2,500円	同		2,535 千円	181,093 円
通勤手当	(片道距離-2km)×68.8円×30日×0.75	異	通勤距離数に対する支給額	6,380 千円	99,685 円
管理職手当	課長職本給の6%	異	算定率	2,549 千円	254,863 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	町 長	550,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	545,000	円	834,000	円/	514,000	円
	収 入 役	-	円	662,000	円/	459,000	円
報酬	議 長	280,000	円	332,000	円/	180,000	円
	副 議 長	200,000	円	260,000	円/	150,000	円
	議 員	180,000	円	250,000	円/	137,000	円
期末手当	町 長	(17年度支給割合)					
	助 役	3.0	月分				
退職手当	議 長	(算定方式) (支給時期)					
	助 役	給料月額×在職月数×0.45	任期毎				
		給料月額×在職月数×0.27	任期毎				

6 職員数の状況

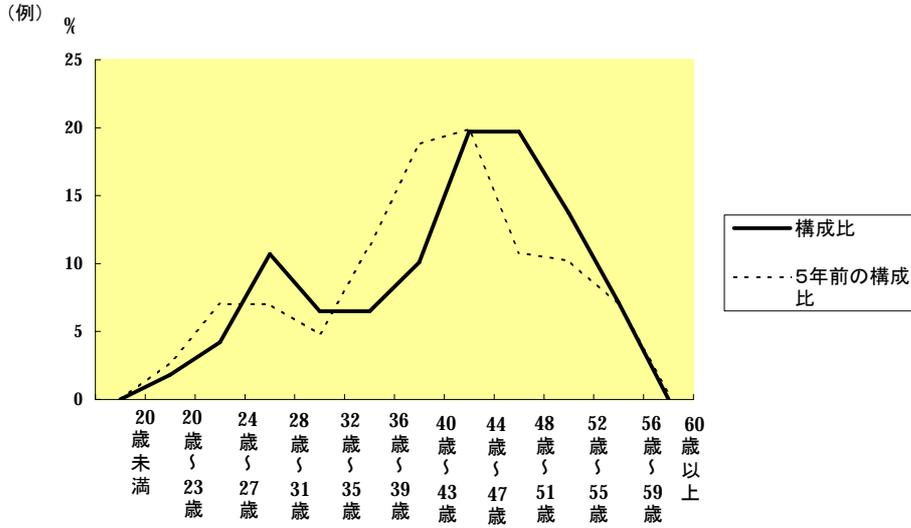
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2		合併対策部門の廃止に伴う減 指定管理者制度導入検討に伴う増 業務内容の充実に伴う増
	総務	22	19	△ 3	
	税務	4	4		
	農水	6	7	1	
	商工	2	2		
	土木	6	6		
	民生	20	21	1	
	衛生	5	5		
	小 計	67	66	△ 1	
特 別 行 政 部 門	教育	20	19	△ 1	中学校生徒数の減員による給食調理員減
	小 計	20	19	△ 1	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	70	70		下水道事業量の減少による職員減
	水道	4	4		
	下水	6	5	△ 1	
	その他	4	4		
	小 計	84	83	△ 1	
合 計		171	168	△ 3	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	3人	7人	18人	11人	11人	17人	33人	33人	23人	12人	人	168人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	7.1%の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17年度から平成21年度末までに168人(病院含む。)の職員数を12人減の156人以下とする。

③ 定員適正化計画の概要

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年4月1日
職員数	98	97	96	91	91	90
病院職員数	70	68	68	67	66	66
各年度4月1日職員数	168	165	164	158	157	156
各年度退職見込者数	3	1	8	1	1	-
職員採用見込者数	-	-	-	2	-	-
職員数合計	165	164	156	159	156	156

(注) 1 計画期間は、17年度～21年度の5年間である。

2 社会福祉協議会、シルバー人材センターへの派遣を職員を含み、北設広域事務組合への派遣職員を含まない。(教育長は含む。)

3 平成20年度の採用見込者は、理学療法士・臨床放射線技師である。

4 平成17年度から平成21年度の職員数合計は、各年度末の職員数である。